

都 筑 区 移 動 情 報 セ ン タ ー 通 信 VOL.6

発 行：横浜市都筑区社会福祉協議会
都筑区移動情報センター
都筑区荏田東 4-10-3
(かけはし都筑内)
電話 045-943-4059
FAX 045-943-1863
発行日：令和 3年10月 6日

『移動情報センター』は、障害があって移動に支援を必要とする方の相談窓口です。知的障害、精神障害、身体障害などのある方からのご相談に応じ、サービス事業所や地域のボランティアなどの紹介・コーディネート、支援制度の案内などを行っています。

また区民のみなさんが障害のある方の外出に付き添うボランティア（ガイドボランティア）の育成、コーディネートも行っています。ボランティアとしてできる範囲で、通学・通所、余暇活動に参加してもらっています。

小学生のお子さんの余暇活動外出支援のガイドボランティア活動に同行しました。また、ガイドボランティアとお子さんのお母様にもインタビューをしました。

ガイドボランティアで活躍中の A さん

■ガイドボランティア活動をどこで知りましたか？

私は、災害支援ボランティアをしていました。しかし昨今のコロナ禍で県外での支援活動が難しく、何かやれる事がないかと社協に相談したところガイドボランティア活動を教えてもらいました。

■ガイドボランティアを始める前の活動のイメージは？

ボランティアする人は品行方正で学級委員とか生徒会長みたいな人がやる行いで、私自身は他人ごとのように感じていました。

■ガイドボランティア活動をやってみて思う事がありますか？

私たちの支援が例え30分であれ、支援が必要な人にとって、大きな支援になっているように思います。

■これからガイドボランティアをやってみようと思う方に一言

パラリンピックの感動を身近に感じてみたらどうでしょうか！



利用している小学生のお母様 B さん

■ガイドボランティア事業をどのように知りましたか？

区役所で、福祉サービスが載っている「冊子」に「ガイドボランティア」のことが載っていました。区役所が発行している「冊子」なので、安心して利用できるかなと思って利用の相談をしました。

■利用してみてどんなことを感じていますか？

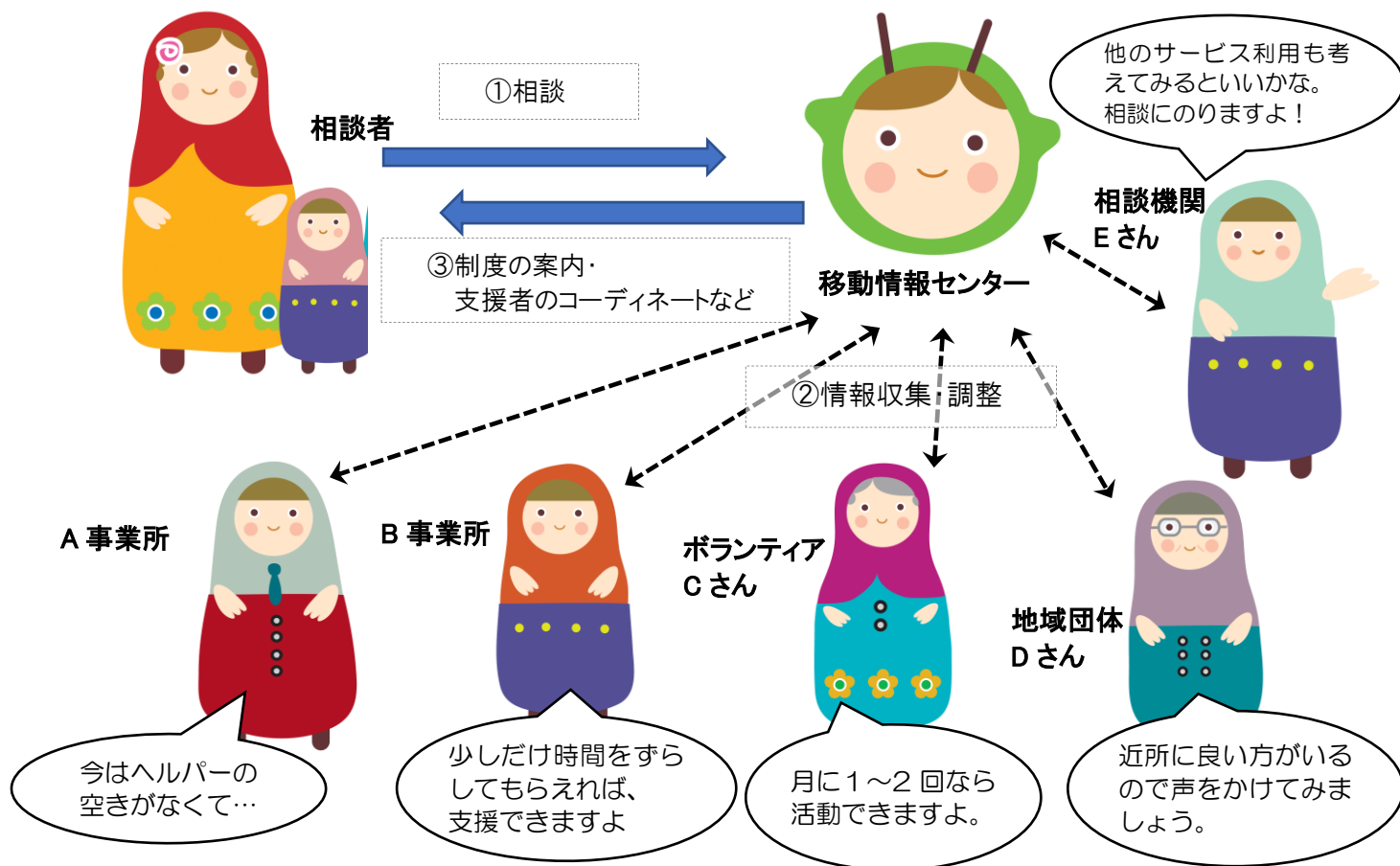
何人か、ガイドボランティアを紹介してもらい、みんなよい人ばかりで、感謝しかありません。

■ガイドボランティアを利用しているお子さんの様子はどうですか？

親がいなくてもボランティアさんとすぐに親しくなれたようです。ガイドボランティアさんに会う前日は、子どもは「明日どんな話をしようかな」と話していました。毎回会うのを楽しみにしてるようです。

■ガイドボランティア事業について一言。 ガイドボランティアがもっと増えるとよいと思います。

移動情報センターでの相談・コーディネートの流れ



どのようなサービスを利用できるかは、障害種別・程度・年齢・外出の目的等により異なります。詳しくはお問合せください。

移動支援の担い手はまだまだ不足しています！ ガイドヘルパー・ガイドボランティアとして活動してみませんか？

「ガイドヘルパー」

障害のある方の外出を支援する職業です。

介護福祉士・ホームヘルパー2級等の資格取得者、または都道府県認定のガイドヘルパー養成研修を修了している、などの要件を満たした方が、移動介護事業所と雇用契約を結んだうえでお仕事として移動を支援します。

※ガイドヘルパー養成研修の開催日程は、神奈川県ホームページ内、「神奈川県ガイドヘルパー養成研修事業認定要綱」にある「ガイドヘルパー養成研修開講予定一覧」をご覧ください。

「ガイドボランティア」

一般市民が障害のある方の外出に付き添うボランティア活動で、専門資格等は必要ありません。

「できる範囲で、できることを」と、多くの方が通学・通所・余暇などの外出支援に協力いただいています。

活動に興味がある方はぜひ、都筑区移動情報センターにご連絡ください。

※登録は随時受付しております。

※登録の上所定の活動報告書をご提出いただくと、1回につき原則500円の「奨励金」が横浜市から支払われます。